

平成 30 年 2 月 5 日

株主各位

オーエスジー株式会社
株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年 1 月 26 日付けでご案内申しあげました当社第 105 回定時株主総会における議決権行使に関し、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の事務過誤により、インターネットによる議決権行使の受付が出来ない期間(*)が発生いたしました。

(*) 平成 30 年 1 月 26 日（金曜日）から同 1 月 29 日（月曜日）10 時 15 分頃まで

既にインターネットによる議決権行使は可能となっておりますが、今後こうした事態を繰り返さないよう三井住友信託銀行株式会社に対し、事務フローの見直しやチェック体制の強化等による再発防止策の構築を強く指導してまいります。上記期間内にインターネットにより議決権を行使されました株主様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。

なお、議決権行使がお済みでない株主様は、招集ご通知にてご案内のとおり、書面またはインターネットにより、株主総会前日の 2 月 16 日（金曜日）午後 5 時 20 分までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具